

小郡市地域公共交通計画策定に係るパブリックコメント(意見募集)結果報告

1 意見募集期間

令和8年2月17日(火)から令和8年3月2日(月)まで

2 実施方法

小郡市地域公共交通計画(案)を市ホームページ、市役所都市計画課、総合案内、あすてらす、生涯学習センター、各校区コミュニティセンターで閲覧可能とし、意見提出様式により意見募集を行った。

3 意見提出者数(意見数)

1名(意見数1項目)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	施策名等	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全体	全体	交通弱者に経済的弱者も含まれると思うが、その点についての施策及び見解を知りたい。	交通弱者は高齢者、子ども、妊婦、障がい者、外国人など、公共交通の利用が困難、自家用車の所有や運転が困難で、移動が制限される人々のことを言いますが、それらの低所得者層だけではなく、経済的に負担の大きい子育て世帯等も含まれています。市は、コミュニティバスが抱えていた課題を解消すべく、料金を抑えつつ、利便性の高いデマンド交通に置き換えました。そのため、デマンド交通を維持・確保・改善していくことが、交通弱者ひいては経済的弱者への対応に繋がると考えています。鉄道、バス、タクシー等の地域公共交通においても同様です。このため、低所得者への直接的な施策ではなく、地域公共交通の利用促進のため、周知・広報による交通弱者等への支援策を本計画では定めています。